

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金・貸付金の制度

平成24年4月1日現在

地方公共団体名	制度の根拠	見舞金の額		貸付金の額	
		死亡	傷害	死亡	傷害
(都道府県・政令指定都市)					
1 山形県	山形県犯罪被害者等生活資金貸付規則			30万円	30万円
2 神奈川県	神奈川県犯罪被害者支援条例			100万円	30万円 ※国で定める犯罪被害者等給付金対象者に対し100万円を、給付条件に至らないが故意の犯罪により傷病を負ったものに対し30万円を貸し付ける。
3 京都市	京都市犯罪被害者等支援条例	30万円 ※生活資金の給付(犯罪等により生活困窮となった者に対し、一律30万円を支給する。死亡又は傷害に限り、その他資力要件あり。)	30万円		
(市町村)					
1 北海道広尾町	広尾町犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円	1人20万円以内	貸付期間1年以内
2 北海道北斗市	北斗市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
3 秋田県能代市	能代市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
4 秋田県横手市	横手市犯罪被害者等見舞金支給条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
5 秋田県大館市	大館市犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
6 秋田県男鹿市	男鹿市犯罪被害者等見舞金支給条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
7 秋田県潟上市	潟上市犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
8 秋田県にかほ市	にかほ市犯罪被害者等見舞金支給条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
9 秋田県井川町	井川町犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例	30万円	(1)入院期間3か月以上 10万円 (2)入院期間1か月以上3か月未満 5万円		
10 秋田県鹿角市	鹿角市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
11 茨城県常陸大宮市	常陸大宮市犯罪被害者等支援条例 常陸大宮市犯罪被害者等支援条例施行規則 常陸大宮市犯罪被害者等資金貸付規程	30万円 (第1順位遺族)	全治1か月以上 10万円		20万円以内 償還2年以内 無利子
12 埼玉県三芳町	三芳町犯罪被害者等支援条例	30万円	(1)全治2週間以上1か月未満 3万円 (2)全治1か月以上2か月未満 10万円 (3)全治2か月以上3か月未満 15万円 (4)全治3か月以上 20万円		
13 埼玉県嵐山町	嵐山町犯罪被害者等支援条例	30万円	(1)全治2週間以上1か月未満 3万円 (2)全治1か月以上2か月未満 10万円 (3)全治2か月以上3か月未満 15万円 (4)全治3か月以上 20万円		
14 埼玉県蕨市	蕨市災害見舞金及び弔慰金の贈呈に関する条例	10万円	重傷者 5万円		

	地方公共団体名	制度の根拠	見舞金の額		貸付金の額	
			死亡	傷害	死亡	傷害
15	千葉県成田市	成田市犯罪被害者等支援条例	30万円	(1)全治2週間以上1か月未満 3万円 (2)全治1か月以上3か月未満 5万円 (3)全治3か月以上 10万円		
16	千葉県神崎町	神崎町犯罪被害者等支援条例	30万円	(1)全治2週間以上1か月未満 3万円 (2)全治1か月以上3か月未満 5万円 (3)全治3か月以上 10万円		
17	千葉県多古町	多古町犯罪被害者等支援条例	30万円	(1)全治2週間以上1か月未満 3万円 (2)全治1か月以上3か月未満 10万円 (3)全治3か月以上 20万円		
18	東京都杉並区	杉並区犯罪被害者等支援条例			<ul style="list-style-type: none"> ・貸付額 30万円以内 ・無利子 ・6か月据え置き後償還 10万円以内は10か月以内 10万円を超え20万円以内は20か月以内 20万円を超え30万円以内は30か月以内 	
19	東京都多摩市	多摩市犯罪被害者等支援条例			<ul style="list-style-type: none"> ・貸付額 10万円以内 ・無利子 ・6か月据え置き後償還 15か月以内 	
20	神奈川県秦野市	秦野市小災害見舞金等支給要綱	10万円	重症一人につき 3万円以内		
21	神奈川県座間市	座間市災害見舞金支給条例	(1)20歳未満の者20万円 (2)20歳以上の者30万円	(1)入院の期間が15日以上30日未満の場合2万円 (2)入院の期間が30日以上45日未満の場合4万円 (3)入院の期間が45日以上の場合 6万円		
22	神奈川県寒川町	寒川町犯罪被害者等支援条例	50万円	全治1か月以上 10万円		
23	福井県越前市	越前市犯罪被害者等見舞金支給規則	30万円	全治1か月以上 10万円		
24	石川県金沢市	金沢市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	加療1か月以上かつ入院3日以上 10万円		
25	石川県中能登町	中能登町犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	加療1か月以上かつ入院3日以上 10万円		
26	石川県能登町	能登町犯罪被害者等支援条例	30万円	加療1か月以上 10万円		
27	愛知県犬山市	交通災害及び犯罪被害者見舞金支給条例	15万円	入院30日以上 5万円		
28	山梨県韮崎市	韮崎市犯罪被害者支援条例	50万円	全治1か月以上 10万円		
29	滋賀県大津市	大津市犯罪被害者等見舞金支給条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
30	滋賀県彦根市	彦根市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
31	滋賀県近江八幡市	近江八幡市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
32	滋賀県長浜市	長浜市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1か月以上 10万円		
33	滋賀県草津市	草津市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
34	滋賀県守山市	守山市犯罪被害者支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
35	滋賀県栗東市	栗東市犯罪被害者支援条例	30万円	30日以上入院した場合10万円		
36	滋賀県甲賀市	甲賀市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
37	滋賀県野洲市	野洲市犯罪被害者支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
38	滋賀県湖南市	湖南市犯罪被害者支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
39	滋賀県東近江市	東近江市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
40	滋賀県米原市	米原市犯罪被害者等支援条例・施行規則	30万円	全治1か月以上 10万円		

	地方公共団体名	制度の根拠	見舞金の額		貸付金の額	
			死亡	傷害	死亡	傷害
41	滋賀県日野町	日野町犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
42	滋賀県竜王町	竜王町犯罪被害者等支援条例	30万円	(1)全治2週間以上1か月未満 3万円 (2)全治1か月以上3か月未満 10万円 (3)全治3か月以上 20万円		
43	滋賀県愛荘町	愛荘町犯罪被害者支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
44	京都府宇治市	宇治市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1か月以上 10万円		
45	京都府宮津市	宮津市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1か月以上 10万円		
46	京都府城陽市	城陽市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1か月以上 10万円		
47	京都府長岡京市	長岡京市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1か月以上 10万円		
48	京都府伊根町	伊根町犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1か月以上 10万円		
49	京都府与謝野町	与謝野町犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1か月以上 10万円		
50	京都府久御山町	久御山町犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
51	京都府亀岡市	亀岡市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1ヶ月以上 10万円		
52	京都府福知山市	福知山市犯罪被害者等見舞金の支給に関する規則	30万円	全治1ヶ月以上 10万円		
53	京都府木津川市	木津川市犯罪被害者等見舞金支給規則	30万円	全治1ヶ月以上 10万円		
54	京都府京丹後市	京丹後市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1ヶ月以上 10万円		
55	京都府綾部市	綾部市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1ヶ月以上 10万円		
56	京都府舞鶴市	舞鶴市犯罪被害者等見舞金の支給に関する規則	30万円	全治1ヶ月以上 10万円		
57	京都府京田辺市	京田辺市犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1ヶ月以上 10万円		
58	京都府井手町	井手町犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1ヶ月以上 10万円		
59	京都府宇治田原町	宇治田原町犯罪被害者等見舞金支給要綱	30万円	全治1ヶ月以上 10万円		
60	大阪府高槻市	高槻市災害見舞金等支給条例	10万円	支給対象外		
61	大阪府松原市	松原市災害見舞金支給条例	5万円	支給対象外		
62	大阪府摂津市	摂津市犯罪被害者等の見舞金の支給に関する条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
63	兵庫県宝塚市	宝塚市犯罪被害者支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
64	兵庫県丹波市	丹波市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
65	兵庫県宍粟市	宍粟市災害等見舞金支給規則	10万円	全治1か月以上 1万円		
66	兵庫県たつの市	たつの市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
67	兵庫県相生市	相生市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
68	兵庫県明石市	明石市犯罪被害者等の支援に関する条例	30万円	10万円(死亡・傷害あわせて30万円を超えない範囲)	50万円を超えない	50万円を超えない範囲
69	兵庫県姫路市	姫路市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
70	兵庫県赤穂市	赤穂市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
71	兵庫県太子町	太子町犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
72	兵庫県佐用町	佐用町犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
73	岡山県総社市	総社市犯罪被害者等支援金の支給に関する条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
74	岡山県備前市	備前市犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
75	岡山県瀬戸内市	瀬戸内市犯罪被害者等支援金の支給に関する条例	30万円	(1)全治2週間以上1か月未満 5万円 (2)全治1か月以上 10万円		
76	岡山県和気町	和気町犯罪被害者等支援条例	30万円	全治1か月以上 10万円		
77	福岡県宗像市	宗像市犯罪被害者等の支援に関する条例	30万円	負傷又は疾病の療養の期間が1か月以上 10万円		
78	熊本県長洲町	犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例	30万円	全治1か月以上 10万円		